



あなたの身近に

潜む外来種



外来種にご注意を！ P2

第 24 回選抜高校女子サッカー大会「めめまカップ」in 熊谷 P28

第 19 回全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会 P29

- 熊谷市役所（本庁舎） 〒 360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒 360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒 360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒 360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521

※市が行う催しについて、手話通訳者が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

▲熊谷市にも外来種が・・・

現在、国内では外来種によって生態系や農林水産業などの被害が発生しています。本市でも同様の被害が発生しており、対策を講じなければ被害は拡大していきます。今月号では、外来種問題について特集します。

熊谷市ホームページ

熊谷市役所

検索



<http://www.city.kumagaya.lg.jp/>

外来種にご注意を！

WANTED

特定外来生物



ARAIGUMA

アライグマ

WANTED

特定外来生物



OOKINKEIGIKU

オオキンケイギク

WANTED

特定外来生物



KUBIAKATUYAKAMIKIRI

クビアカツヤカミキリ

外来種と聞いて、皆さんはどのような生き物を思い浮かべますか？よく耳にするブラックバスやアメリカザリガニ、近年話題になったヒアリなど多種多様です。市内でも様々な外来種が生息しており、生態系への影響のみならず農作物被害も発生しています。

今月号では、外来種の種類や対処方法など、外来種問題について特集します。

◆環境政策課（江南庁舎）TEL 048-536-1547

写真提供：環境省、埼玉県環境科学国際センター、さいたま水族館、（公財）埼玉県生態系保護協会

外来種問題とは

外来種（外来生物）とは、人間の活動に伴い、本来の生息地域から、元々は生息していなかった地域に持ち込まれた動植物のことを呼びます。昔からその地域に生息していたものは在来種と呼びます。

ペットや食用として意図的に持ち込まれたものや、荷物や乗り物に交じり意図しないで持ち込まれたものなど原因は様々です。外来種は、海外から来たものと思われがちですが、国内の他地域から人の手によって移動させられたもの（国内外来種）も含まれます。

現在、日本に生息する外国起源の生物は約2000種にもなります。定着した外来種の中には、地域の生態系や私たちの健康、農業へ被害を及ぼすものがあり、「侵略的外来生物」と呼びます。

これらの問題に対応するため、平成17年に外来生物法が施行されました。この法律では、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に海外から持ち込まれた外来種のうち、特に問題の大きいものを「特定外来生物」に指定しています。特定外来生物は輸入したり飼ったりすることが規制されています。

これ以上被害を拡大させないためにも、何が外来種なのかを知り、どのような対策をとる必要があるかを理解することが大切です。

侵略的外来種が引き起こす影響

生態系

- 在来種を食べてしまう。
- 在来種の生息環境やえさを奪ってしまう。
- 近い関係にある在来種と交雑し、雑種をつくる。



人間

- 毒や牙等で人に危害を加える。
- 民家の屋根裏などに生息する。



農林水産業

- 農作物を食べる。
- 田畑を荒らす。
- 樹木を枯らす。



これ以上被害を拡大させないために

外来種被害予防三原則

入れない

生態系等への悪影響を及ぼすかもしれない外来種は、本来生息していない場所(海外から日本、国内の他地域からなど)に「入れない」ことが重要。



捨てない

既に栽培や飼育している外来種がいる場合は、適切に管理し、絶対に野外に「捨てない」(逃がさない。放さない。)ことが必要。



ひろ^{ひろ}拡げない

既に野外に外来種が繁殖してしまっている場合は、それ以上ほかの地域などに「拡げない」ことが大切。



- ペットを飼う前に...**
- ペットは、逃げ出したり、捨てられたりして野外に定着し、生態系等に大きな被害を及ぼす可能性があります。
 - また、ペットとして輸入される生き物(外国産クワガタムシなど)の中には、毎年大量に輸入され、原産地で数を減らしているものもあります。
 - ペットを飼う際は、以上のことを認識し、責任を持ち、次のことを正しく守りましょう。
 - ペットは逃げ出さないように飼いましょう。
 - 習性や繁殖状況などを理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。
 - むやみに繁殖をさせないようにしましょう。
 - 動物による感染症の知識を持ちましょう。
 - 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう。
 - 飼えなくなったとき、決して野外に放さないでください。

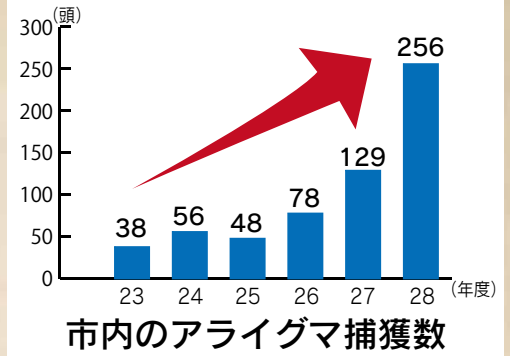


アライグマ **特**

原産地：北米

ペットとして輸入されましたが、飼育が難しく捨てられたものが野生化したとみられています。農作物の食害や、屋根裏に侵入し糞尿等の家屋被害を及ぼします。大人になるにつれ凶暴な性格になるので、見かけても近付かないでください。

市内でも生息しており、被害が発生しています。埼玉県の防除実施計画に基づき箱わなの貸出しを行っています。被害でお困りの方は環境政策課(TEL 048-536-1547)までお問い合わせください。



ブラックバス **特**

原産地：北米

釣魚として輸入され各地に放流されたことでその分布を広げています。在来の魚やエビなどを捕食し、生態系や漁業への被害が発生しています。和名ではオクチバスやコクチバスと言います。

特 特定外来生物
生 生態系被害防止外来種...規制の対象外であるが、生態系や人、農林水産業に悪い影響を及ぼすおそれのある生物。



オオキンケイギク **特**

原産地：北米

5月～7月にかけて鮮やかな黄色い花を咲かせます。繁殖力がとても強く、侵入すると固有の植物の発育を妨げ駆逐してしまいます。河原や土手に生育する在来種が育たなくなる例もあります。もし、自宅に咲いている場合は、根ごと丁寧に抜き取ってください。駆除したオオキンケイギクは種が風で飛散しないようビニール袋に入れ、2～3日天日にさらし枯死させてから可燃ごみの日に出してください。



セアカゴケグモ **特**

原産地：オーストラリア

体長はオスが5ミリ程度、メスが1センチ程度。メスは毒を持っていて、かまれると頭痛、筋肉痛などの症状が出る場合があります。しかし、攻撃性はなくおとなしいので、素手で捕まえようとしない限りかまれることはありません。

外来種 Q & A

Q 外来種を飼うことはできるの？

A 特定外来生物は、国の許可なく飼うことはできません。特定外来生物以外の外来種を飼うことはできますが、最後まで責任を持って飼育しましょう。飼育開始前、どのくらい成長するのかや習性などを把握しましょう。また、むやみに繁殖させないようにしましょう。

Q 外来種は人にあげてもいいの？

A 特定外来生物は国の許可なく人にあげたり、売ったりしてはいけません。人が、外来種は人にあげても大丈夫です。



Q 外来種を取ってもいいの？

A 外来種を取ったり釣ったりしてもかまいませんが、他の場所に放さないでください。これは、在来種にもあてはまります。

なお、特定外来生物は国の許可なく生きたまま運ぶことはできません。



アメリカオニアザミ **生**

原産地：北米

日本にもあるアザミの仲間の外来種で、非常に強い繁殖力を持つため、在来種に被害を及ぼします。葉に長く鋭いトゲがあるのが特徴で、うかつに素手で触るとトゲが刺さるおそれがあります。駆除する際は、厚手の手袋をつけて根ごと掘り返し、種子が飛ばないようにビニール袋に入れて可燃ごみの日に出しましょう。

クビアカツヤカミキリ **特**

原産地：中国、台湾、朝鮮半島

体長 2.5 センチから 4 センチほどのカミキリムシ。木の幹や枝の樹皮の割れ目に産卵し、孵化した幼虫は生木の内部を摂食し 2~3 年かけて成長します。加害された樹木は樹勢を弱めたり枯死したりしてしまいます。主な寄生植物はサクラ、モモ、ウメ、カキの木などで、寄生した樹木からはフラスと呼ばれる食べ散らかした木くずとフンが混ざったものが発生します。街路樹や果樹園に大きな被害を与えるおそれがあるとして、平成 30 年 1 月に特定外来生物に指定されました。



樹木からのフラス



ヒアリ **特**

原産地：南米

体長 2 ミリから 6 ミリほどの赤褐色のアリで、強い毒を持ちます。かまれるとやけどのような痛みを伴うため火蟻と呼ばれています。日本では平成 29 年 6 月に初めて侵入が確認され、埼玉県内でも狭山市内の物流コンテナから女王アリの死骸が発見されました。定着には至っていないと考えられていますが、固有種への影響等を及ぼすため日本への侵入を警戒する重要性が高いと言われています。



ナガミヒナゲシ

原産地：ヨーロッパ

ケシ科の一年草で、4 月~ 6 月頃に薄いオレンジ色の花を咲かせます。1 つの個体からおよそ 15 万粒の種子が生成されるため繁殖力が強く、広く全国に分布しています。また、根から他の植物の発育を阻害する成分を含んだ物質を出すため、法律での指定はされていませんが、在来種に悪影響を与えるおそれがあると言われる外来植物です。



Q 外来種を自分で駆除してもいいの？

A 鳥獣保護管理法で捕獲が規制されているもの以外は、自由に駆除ができます。しかし、毒を持つものや噛みつくものなどもありますので、注意して行いましょう。

※鳥獣保護管理法で捕獲が規制されているもの…鳥獣および鳥類の卵



外来種について意識を持ちましょう。

外来種は悪物というイメージがあるかもしれませんが、外来種も日本に連れてこられた被害者で、そのものに罪があるわけではありません。外来種を故意であれ無意識であれ、持ち込んでしまった人間に責任があります。ペットとして飼育が可能であっても、軽い気持ちで飼育せず、飼育後に飼いきれないからといって野外に放すことは絶対にいけません。私たち一人ひとりが問題を理解し、正しく行動することが必要です。

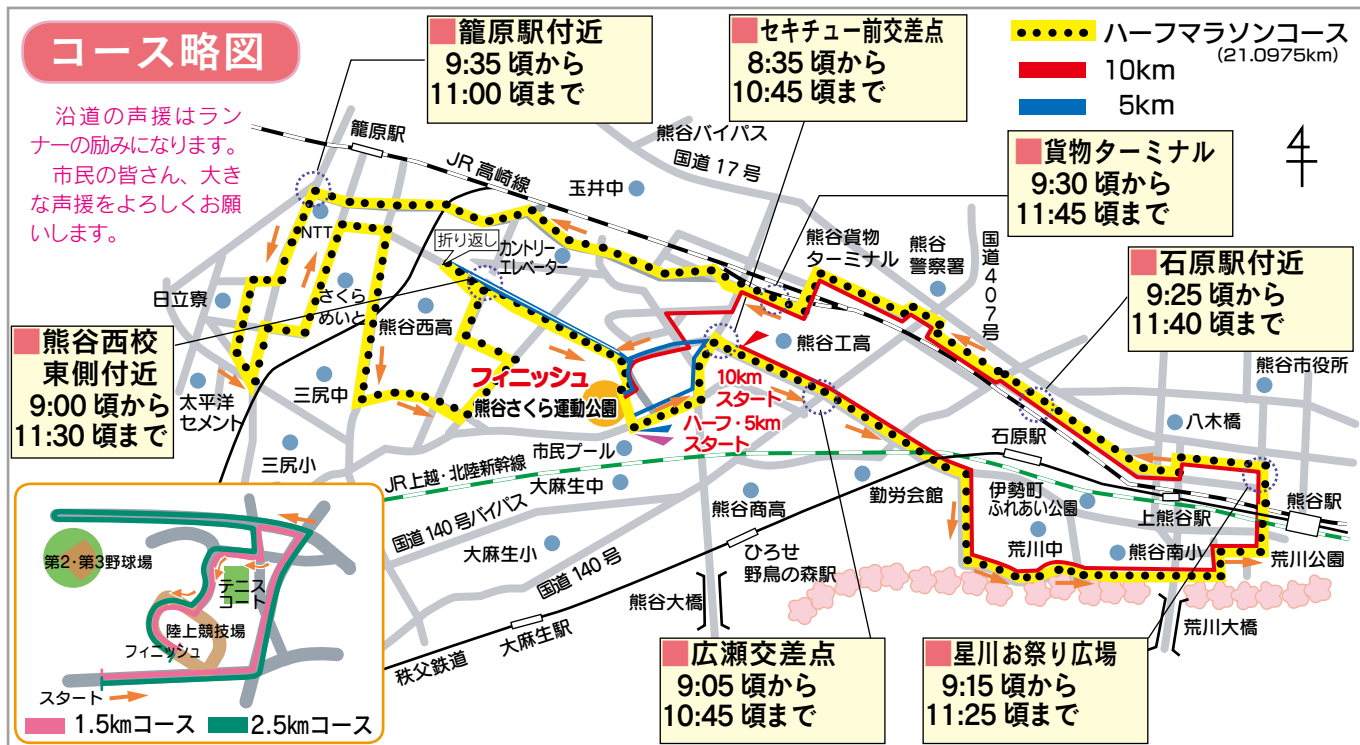
第28回熊谷さくらマラソン大会 3月18日(日) 雨天決行

種目	部門	スタート時刻
ハーフ	全部門	9:12
1.5km	親子マラソン小学3年生	9:35
	親子マラソン小学2年生	9:40
	親子マラソン小学1年生	9:45
	小学4年生男女	9:50
2.5km	小学5年生男女	9:55
	小学6年生男女	10:00
5km	全部門	9:20
10km	全部門	10:35

開催可否情報 ☎0180-99-3939(3月18日のみ6:30~11:00)
 ※PHS、プリペイド式携帯電話と一部IP・光電話からはご利用いただけない場合があります。

- 大会コース付近は大幅な交通規制が実施されますので、ご協力をお願いします。
- 路線バスは運行しています。
- ※ゆうゆうバスの運行は、一部変更しますのでご注意ください。
- 安全のため路上駐車はご遠慮ください。
- JR「籠原駅」南口からの無料送迎バス、または秩父鉄道「ひろせ野鳥の森駅」から徒歩でのご来場をお願いします。

◆スポーツ観光課 ☎内線312



**熊谷さくら運動公園
 利用時間変更のお知らせ**

3月18日(日)は「熊谷さくらマラソン大会」開催に伴い利用時間を変更します。
 利用時間:13:00~21:00
 ・テニスコート、アクアピア(トレーニングルーム)のみご利用できます。
 ・マラソン大会終了直後は施設内が大変混雑しますのでご了承ください。
 ◆熊谷さくら運動公園 管理事務所(屋外施設) ☎048-532-2441(9:00~17:00)
 ◆アクアピア(屋内プール) ☎048-533-9100(9:00~21:00) <http://www.saispo.jp/sakura/>



ラグビーロード(道路愛称)の誕生!

熊谷市にとって歴史的なイベントである「ラグビーワールドカップ2019」の開催を記念して、熊谷駅~熊谷ラグビー場(県道熊谷停車場線と県道熊谷館林線の一部区間)の道路愛称を、4月1日から『ラグビーロード』とします。
 ※4月1日以降「さいたま博通り」を道路愛称として使用しません。



熊谷ラグビー場完成イメージ



◆企画課 ☎内線529

春を満喫しよう！ 花見をしながら楽しめるイベントをご紹介します

熊谷さくら祭

21時まで桜をライトアップし、“夜桜”も楽しめます。

とき 3月下旬～4月上旬

ところ 熊谷桜堤

※開花状況により開催期間が変更となる場合があります。
 ※荒川公園南側の道路は、交通規制がありますのでご注意ください。
 ※公共交通機関でお越しください。

◆（一社）熊谷市観光協会

☎048-594-6677



熊谷基地さくら祭

とき 4月8日（日）9:00～15:00

ところ 航空自衛隊熊谷基地

内容 航空機の展示飛行、装備品展示、音楽隊の演奏、野売店など

※天候等により一部変更または中止となる場合があります。
 ※ペット同伴およびお酒、危険物などの持込みはご遠慮ください。

◆航空自衛隊熊谷基地広報室 ☎048-532-3554



第10回くまがや桜よさこい

とき 4月1日（日）10:00～17:00

ところ 荒川公園・荒川河川敷ラグビー場

ボランティアを募集します

月日・ところ 同上

時間 8:30～17:00

※上記の時間のうち3～4時間

仕事内容 会場設営・交通整理

募集人数 10人

申込み 3月1日（木）～15日（木）に、電話で下記へ。

◆くまがや桜よさこい実行委員会「鳴子会 熊舞」

☎048-525-5343

荒川公園のSLと写真を撮ろう

とき 3月31日（土）、4月1日（日）

9:00～16:00

※さくら祭期間中は、資料の展示やSLのライトアップ等を行っています。

◆公園緑地課（大里庁舎）☎0493-39-4806



『熊谷うまいもんカップ2018』出店者募集

市民の皆様をはじめ、多くの方々に愛され、育まれてきた「熊谷B級グルメ大会」がパワーアップして、熊谷に“うまいもん”が大集結！『熊谷うまいもんカップ2018』を開催します。

とき 5月27日（日）

ところ 熊谷スポーツ文化公園

スポーツ
フェスティバル
も同時開催！

I 熊谷うまいもんカップ2018（限定12店舗を予定）

来場者による人気投票、実行委員会の審査による特別賞の対象部門です。エントリーには次の3つの条件を満たしてください。

①新作グルメであること。②地場産品を最低1品使用すること。③ネーミングやレンピに熊谷の風土や食文化を取り入れるなどの創意工夫や熊谷への愛が感じられること。

II 市内うまいもんコーナー

市内の飲食店等で提供されている自慢のメニューが一堂に会します。和・洋食店、割烹、居酒屋、そば・うどん・ラーメン店、惣菜店、和・洋菓子店など、様々なジャンルで参加できます。

出店資格（I・II共通）

- ①市内に店舗を構え、かつ週4日以上営業する店舗。
- ②自家出店であること。
- ③経営者もしくは従業員が最低2人以上従事すること。（応相談）

募集締切 3月19日（月）17時まで

◆（一社）熊谷市観光協会 ☎048-594-6677

<http://www.oideyo-kumagaya.com/>

行政センター・出張所・駅連絡所・コンビニ交付をご利用ください

大里・妻沼・江南行政センター、10か所の出張所（公民館内）および熊谷駅・籠原駅の駅連絡所の取扱い業務についてお知らせします。

住民異動の時期を迎え、市役所（本庁）窓口は混雑が予想され、待ち時間が長くなる場合がありますので、各

窓口を有効にご利用の上、混雑緩和にご協力をお願いします。

また、マイナンバーカードを利用して、お近くのコンビニエンスストアで証明書等を取得することができるコンビニ交付もご利用ください。

行政センター・出張所・駅連絡所で取り扱う業務（×印の業務は取り扱っていません。【窓口および電話番号】）

届出書・申請書・証明書の種類	行政センター	出張所	駅連絡所	
戸籍関係	出生届、婚姻届、死亡届など	○	○	×
	戸籍謄本・抄本などの証明書の交付	○	○	○
住民基本台帳関係	転入届、転出届、転居届など	○	○	×
	住民票の写し等の交付	○	○	○
印鑑登録関係	印鑑の登録や廃止の申請	○	○	×
	印鑑登録証明書の交付	○	○	○
税証明書関係	所得証明書、評価証明書など	○	×	×
その他	埋・火葬許可証など	○	○	×

※出張所・駅連絡所は平日のみの取扱いとなり、税や保険、年金、諸手当の手続きはできません。

※駅連絡所は、7:00～8:30 および 17:15～20:00 は、諸証明書の即時交付ができません。

- ◆市民課 ☎内線 267-269-270
- ◆各行政センター市民担当係
- ◆中条出張所 ☎048-523-8565
- ◆奈良出張所 ☎048-521-0056
- ◆別府出張所 ☎048-532-6605
- ◆三尻出張所 ☎048-532-3656
- ◆吉岡出張所 ☎048-536-1306
- ◆星宮出張所 ☎048-525-3422
- ◆久下出張所 ☎048-521-0780
- ◆佐谷田出張所 ☎048-524-5411
- ◆玉井出張所 ☎048-532-3987
- ◆大麻生出張所 ☎048-532-3519
- ◆熊谷駅連絡所 ☎048-521-7555
- ◆籠原駅連絡所 ☎048-532-3007

埼玉県では自転車保険の加入が義務になります

「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の一部改正が4月1日から施行されます。

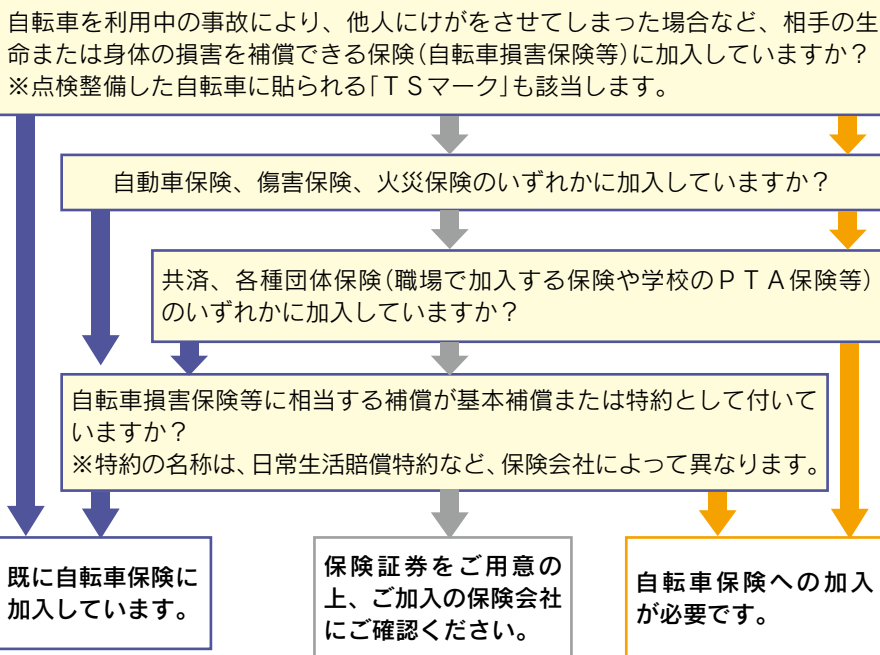
自転車は子どもから高齢者まで利用できる便利な「車両」です。しかし、交通事故を起こした場合の高額な損害賠償を、保険未加入等の理由により支払うことができないという事例もあります。そこで、埼玉県では、被害者の救済だけでなく、自転車事故を起こした加害者の経済的負担を軽減するため、自転車保険加入を義務化することとなりました。

自転車を利用する方は、保険の加入を確認しましょう。



自転車保険の加入状況をチェック!

➡はい ➡わからない ➡いいえ



事故による損害を補償する自転車保険の種類一覧

<日常生活での賠償責任保険等>

自転車保険の種類	保険の概要	
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済	全労済等	
TSマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険	
クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯した保険	

<業務中での賠償責任保険等>

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険

自転車保険について詳しくは

埼玉県自転車条例改正 検索



◆県 防犯・交通安全課 TEL 048-830-2960

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険は現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは県と市町村が共同保険者となって運営します。

県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図ります。

◆保険年金課 TEL内線 276

4月からどうなるの?

- ⇒各種申請や届出は、これまでどおり市町村担当窓口で手続きします。(例：療養費の請求、職場の健康保険に加入した場合など)
- ⇒住所異動をした場合、転出地および転入地の市町村担当窓口で届出をします。
- ⇒保険税の納税通知書はお住まいの市町村から送られます。
- ⇒保険税はお住まいの市町村に納めます。
- ⇒お使いの被保険者証(保険証)は有効期限まで使用できます。(平成30年10月1日から新しい被保険者証〈保険証〉に変わります。)

軽自動車・バイクなどの手続

軽自動車やバイク、トラクターなどに係る軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(名義人)に課税されます。

例えば、4月2日に廃車(抹消)手続をしたとしても、その年度の税金は納めていただくこととなります。

また、廃車をする場合は、車種ごとの届出先で標識返納などの手続を行わない限り、使用していなくても税金がかかり続けることとなります。

次のようなときも必ず届出・手続をしてください。

- 譲渡により所有者が変わったとき(名義変更の手続を行わないと従前の所有者に税金がかかってしまいます。)
- 所有者が他の市区町村へ転出したとき
- 所有者が死亡したとき
- 盗難に遭い、警察に盗難届を出してあるとき など

◆市民税課 ☎内線 245

車種	届出先・手続場所
熊谷市交付ナンバーの車両(合併前の旧町分を含む) ○原動機付自転車(125cc以下のもの) ○小型特殊自動車(農耕作業用・特殊作業用)	市民税課(2階北側4番窓口) ☎内線 245
検査登録事務所交付ナンバーの車両 ○小型特殊自動車(大型農耕用トラクター 熊谷99めなど) ※この車両は右記の①②の2か所への届出が必要です。	①市民税課(2階北側4番窓口) ☎内線 245 ②埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027(音声ガイダンス)
二輪車(125ccを超えるもの)	埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027(音声ガイダンス)
軽自動車(三・四輪車)	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112(音声ガイダンス)

市税などの課税基準日等について

税目	課税基準日等	問合せ先
市・県民税(個人住民税)	その年の1月1日現在の住所地で課税されます。 (例)平成30年5月に熊谷市から転出される場合は、平成30年度の市・県民税(個人住民税)は、1年度分を熊谷市に納めていただくこととなりますので、転出先の市区町村では、課税されません。なお、平成30年度の市・県民税は、平成29年中(平成29年1月1日～12月31日)の所得を基に算出します。	市民税課 ☎内線246、247
軽自動車税	その年の4月1日現在の所有者に課税されます。 (例)平成30年4月2日に廃車届を提出したとしても、平成30年度の税金は、納めていただくこととなります。(譲渡等の際には、名義変更の手続をお忘れなく)なお、軽自動車税は、自動車税(県税)と違い、月割り課税がありません。1年度分を納めていただくこととなります。	市民税課 ☎内線245
固定資産税 都市計画税	その年の1月1日現在の登記簿上の所有者に課税されます。(家屋が未登記の場合は、家屋補充課税台帳に所有者として登録されている方に課税されます。) (例)平成30年5月に売買をし、所有権が移転したとしても、平成30年1月1日現在の登記簿上の所有者が、平成30年度の納税義務者となります。	資産税課 ☎内線250(土地) ☎内線252(家屋)
国民健康保険税	国民健康保険の加入月数により、月割りで課税されます。 (例)国民健康保険に加入していた方が、平成30年6月5日に熊谷市から転出される場合は、2か月分(平成30年4月～5月分)を、平成30年9月10日に熊谷市に転入される場合は、7か月分(平成30年9月～平成31年3月分)を納めていただくこととなります。 世帯主が国民健康保険の資格がない場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している方がいるときは、世帯主が納税義務者となります。社会保険等への加入・脱退により国民健康保険資格に異動が生じたときは、右記にお届けください。	保険年金課 ☎内線248(国保税) ☎内線279(国保資格) 各行政センター 市民担当係

※税納付に関する問合せ先 ◆納税課 ☎内線 259、260 ◆各行政センター市民担当係

軽自動車税グリーン化特例(軽課)の延長について ◆市民税課 ☎内線 245

燃費性能等が優れた軽自動車の税率を軽減する措置、いわゆるグリーン化特例(軽課)について、適用期間が2年間延長されました。これにより、一定の環境性能を有する該当車両のうち、初度検査年月が平成29年4月から平成30年3月までの車両については平成30年度分に限り、

初度検査年月が平成30年4月から平成31年3月までの車両については平成31年度分に限り、軽自動車税が軽減されます。

※初度検査年月とは、初めて車を登録した時の検査年月のことで、車検証の上部「初度検査年月」の欄で確認できます。

車種区分	税率(年税額)					
	標準税率	軽課税率				
		(ア)	(イ)	(ウ)		
軽三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円		
軽四輪	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

- (ア)電気自動車および天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準10%以上低減車)
 - (イ)乗用:平成32年度燃費基準+30%達成車
貨物用:平成27年度燃費基準+35%達成車
 - (ウ)乗用:平成32年度燃費基準+10%以上達成車
貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※(イ)(ウ)については、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限り、各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。

自宅で、パソコン・スマホから手続きできます！

～電子申請・届出サービスをご利用ください～

熊谷市では、電子申請・届出サービスを埼玉県などと共同運営しています。

引越しに伴う水道の手続きや自動車税住所変更届など、様々な手続きがインターネットを利用して自宅のパソコンやスマートフォンで行えます。

<https://s-kantan.com/city-kumagaya-saitama-u/>

1 電子申請を利用すると、どんなメリットがあるの？

自宅のパソコンなどから申請ができます

窓口で手続きを行う手間が軽減されます。

夜間、休日でも申請ができます

24時間365日申請可能です。(メンテナンス時間除く)

携帯電話で申請できる手続きもあります

携帯電話対応の手続きもあり、今後も増やしていきます。

通信は暗号化、セキュリティも安心です

申請は TLS 通信(暗号化)で行います。

2 どんな手続きが利用できるの？

引越しに関すること

水道関係手続き(使用開始・中止・中止開始)、付記転出届、自動車税住所変更届(埼玉県の電子申請から申し込めます。)

子どもに関すること

妊娠の届出(申請後来庁する必要あり)、児童手当・特例給付認定請求書

飼い犬に関すること

犬の新規登録・狂犬病予防注射済票交付申請、犬の死亡届

その他にも

市政宅配講座申込み、人生記念樹申込み

◆情報政策課 TEL内線 230(電子申請全般に関すること)

◆各担当課(各手続きに関すること)

犬の登録・集合狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼っている方は、毎年1回予防注射を受けさせていただきます。

料金(新規登録する犬)

狂犬病予防注射料	2,750円
注射済票交付手数料	550円
登録手数料	3,000円
合計	6,300円

※既に登録済の犬は、登録手数料は不要ですので、3,300円です。

注意事項

- ・通知(登録済の犬の飼主に送付)を必ずお持ちください。
- ・通知の記載事項に変更がある場合は、当日申し出てください。
- ・事故防止のため、犬をしっかりと管理できる方が連れてきてください。
- ・登録した鑑札を首輪に必ず付けてきてください。
- ・大雨などで中止する場合があります。変更日時などはお問い合わせください。
- ・治療中などの理由で注射することが心配な場合は、事前にかかりつけの獣医師にご相談ください。

集合注射を受けられなかった場合

必ず最寄りの動物病院で注射を受けさせていただきます。

犬に関する相談・問合せ

◆熊谷保健所生活衛生課担当

TEL 048-523-2811

犬の登録や死亡・変更

◆環境推進課 TEL 048-536-1565

◆妻沼行政センター地域振興係

とき	ところ	とき	ところ
4/9(月)	9:30~11:30 勤労青少年ホーム 中央公園(第1回)	4/20(金)	9:30~10:10 中恩田金蔵寺お堂
	13:30~15:00 曙・万平町自治会館 玉井運動広場		10:50~11:30 吉所敷ふれあいセンター
10(火)	9:30~11:30 原島伊奈利神社 久下公民館	23(月)	13:00~14:00 大里ふれあいセンター(船木台)
	13:30~15:00 東光寺参道(奈良) 銀座伊奈利神社		14:20~15:00 岡山集会所
11(水)	9:30~11:30 別府第二公園 荒川神社	24(火)	9:30~10:30 太田公民館
	13:30~15:00 久保島自治会館駐車場 大麻生公民館		10:50~11:50 永東コミュニティセンター
12(木)	9:30~11:30 本石公園 別府公民館	25(水)	13:40~15:00 男沼公民館
	13:30~15:00 万吉石田公園 新堀公民館		9:30~10:10 津田新田集会所
13(金)	9:30~11:30 中条農村センター 成田公民館	26(木)	10:50~11:30 小泉常永寺
	13:30~15:00 星宮公民館 大幡公民館		13:00~13:40 玉作集会所
16(月)	9:30~11:30 上之公園 籠原公民館	27(金)	14:20~15:00 小八林集会所跡地
	13:30~15:00 中央公園(第2回) 玉井公民館		9:30~10:30 西城新田コミュニティセンター
17(火)	9:30~11:30 肥塚成就院 吉岡公民館	28(土)	10:50~11:50 長井公民館
	13:10~13:50 宮前公園		13:30~14:30 上江袋農村センター
	13:30~15:00 母子健康センター 荒川公園		15:00~16:00 氷川神社(ひかわ荘東)
18(水)	9:30~11:30 拾六間徳蔵寺 奈良公民館	28(土)	9:30~10:10 手島集会所
	13:30~15:00 三尻公民館 東部体育館前(旧佐谷田小学校体育館)		10:50~11:30 JAくまがや吉見支店
19(木)	9:30~11:30 雀宮第二公園	28(土)	13:00~14:00 大里行政センター駐車場
	13:30~15:00 大幡公園		9:30~10:30 日向集会所

